

令和6年度長官所長会同配布資料目録

- 1 会員名簿
- 2 会員席図
- 3 会員進行予定

令和 6 年度 長官所長会 同員名簿

東京高等裁判所長官	中村 慎
大阪高等裁判所長官	平木 正洋
名古屋高等裁判所長官	八木 一洋
広島高等裁判所長官	中山 孝雄
福岡高等裁判所長官	中里 智美
仙台高等裁判所長官	菅野 雅之
札幌高等裁判所長官	近藤 宏子
高松高等裁判所長官	岩井 伸晃
東京地方裁判所長	渡部 勇次
東京家庭裁判所長	村田 斎志
横浜地方裁判所長	大竹 昭彦
横浜家庭裁判所長	萩本 修
さいたま地方裁判所長	小出 邦夫
さいたま家庭裁判所長	高山 光明
千葉地方裁判所長	小野瀬 厚
千葉家庭裁判所長	佐久間 健吉
水戸地方裁判所長	福井 章代
水戸家庭裁判所長	前田 巍
宇都宮地方・家庭裁判所長	山田 真紀
前橋地方裁判所長	門田 友昌
前橋家庭裁判所長	八木 貴美子

静岡地方裁判所長	永渕 健一
静岡家庭裁判所長	細矢 郁
甲府地方・家庭裁判所長	氏本 厚司
長野地方・家庭裁判所長	林 俊之
新潟地方裁判所長	松村 徹
新潟家庭裁判所長	内田 博久
大阪地方裁判所長	遠藤 邦彦
大阪家庭裁判所長	西川 知一郎
京都地方裁判所長	川畠 正文
京都家庭裁判所長	森木田 邦裕
神戸地方裁判所長	石原 雅也
神戸家庭裁判所長	古谷 恭一郎
奈良地方・家庭裁判所長	濱本 章子
大津地方・家庭裁判所長	西田 隆裕
和歌山地方・家庭裁判所長	嶋末 和秀
名古屋地方裁判所長	入江 猛
名古屋家庭裁判所長	平田 直人
津地方・家庭裁判所長	市原 義孝
岐阜地方・家庭裁判所長	鈴木 正弘
福井地方・家庭裁判所長	野田 恵司
金沢地方・家庭裁判所長	任介辰哉
富山地方・家庭裁判所長	中山 大行

広島地方裁判所長	内藤 裕之
広島家庭裁判所長	濱口 浩
山口地方・家庭裁判所長	末永 雅之
岡山地方裁判所長	森富 義明
岡山家庭裁判所長	久保田 浩史
鳥取地方・家庭裁判所長	加島 滋人
松江地方・家庭裁判所長	西村 欣也
福岡地方裁判所長	片山 昭人
福岡家庭裁判所長	永井 尚子
佐賀地方・家庭裁判所長	小倉 哲浩
長崎地方・家庭裁判所長	片山 隆夫
大分地方・家庭裁判所長	岡部 純子
熊本地方裁判所長	大西 勝滋
熊本家庭裁判所長	矢数 昌雄
鹿児島地方・家庭裁判所長	立川 肇
宮崎地方・家庭裁判所長	沖中 康人
那覇地方裁判所長	高松 宏之
那覇家庭裁判所長	溝國 祯久
仙台地方裁判所長	森田 浩美
仙台家庭裁判所長	小森田 恵樹
福島地方裁判所長	加藤 亮
福島家庭裁判所長	大嶋 洋志

山形地方・家庭裁判所長	原 克也
盛岡地方・家庭裁判所長	浦野 真美子
秋田地方・家庭裁判所長	伊藤 繁
青森地方・家庭裁判所長	古田 孝夫
札幌地方裁判所長	武笠 圭志
札幌家庭裁判所長	大竹 優子
函館地方・家庭裁判所長	角井 俊文
旭川地方・家庭裁判所長	河本 晶子
釧路地方・家庭裁判所長	青沼 潔
高松地方裁判所長	谷口 安史
高松家庭裁判所長	大島 雅弘
徳島地方・家庭裁判所長	黒田 豊
高知地方・家庭裁判所長	伊藤 寿
松山地方・家庭裁判所長	福田 修久

令和6年度長官所長会同進行予定

●第1日目 9:30~17:00

協議事項	意見表明庁	時間	備考
最高裁判所長官挨拶		9:30~ 9:45	15分
1 裁判所の紛争解決機能を全体として高めていくための司法行政上の方策について (1) 裁判所が紛争解決機能を全体として高めていくために、裁判手続のデジタル化を見据え、また、裁判官の置かれた環境や働き方に関する意識の変化を踏まえ、裁判官全体会が、事件処理に負担を感じることなく最も効果的にその能力を発揮し、充実した司法サービスを提供するための方策について、取組が進められてきた。この一年間の取組は、各分野において、裁判官が日々の事件処理に負担を感じる状況の改善、あるいは取組自体に向けられた労力や負担、そのような取組が裁判所の紛争解決機能を高める好循環を生み出しているかといった観点からどのように評価すべきか。 (2) これまでの取組等に加えて、裁判官が事件処理に負担を感じる状況を改善するために、部、各庁及び裁判所全体で取り組むべきものとしてそれぞれどのようなものが考えられるか。	大阪地裁（遠藤） 福岡地裁（片山） 高松家裁（大島） (12:00~13:00)	9:45~12:00 135分 (適宜休憩) (昼食) 13:00~17:00 240分 (適宜休憩)	

●第2日目 9：30～12：00

事務的協議事項	時間	備考
<p>2 組織的に対応すべき事項に対する所長の役割（事務的協議）</p> <p>裁判所の将来を担う世代の裁判官・職員の活力を最大限發揮させる方策</p> <p>裁判所においては、デジタル化を契機として、事務の合理化、効率化を図り、職員が本来の役割・職務に注力して専門性を活かすことのできる事務処理態勢を構築して、より活力のある組織作りを目指す様々な取組を進めているところ、システム開発の場面はもとより、それ以外の場面においても、将来を担っていく世代の裁判官や職員の意見を十分に活用するための取組が進められてきた。</p> <p>昨年度の協議においては、裁判所の将来を担う世代の裁判官や職員の意見を活用することの重要性や意義について議論されたところである。これを前提とした上で、この一年間の取組のうち、上記意見を活用した事務の合理化、効率化により裁判官・職員の負担感を軽減する効果を挙げたものはあるか、将来を担う世代の裁判官や職員にその意見が活用されているという実感を与えるものとなっているか、これらの裁判官や職員から聴取した意見を事務の合理化、効率化に関する施策に反映させるための具体的な方策やあい路（所長の役割や上級庁との関係性を含む。）、さらには取組自体に向けられた労力や負担といった観点からどのように評価すべきか。今後、各庁及び裁判所全体で取り組むべきものとして、どのようなことが考えられるか。その際、所長や上級庁が果たすべき役割は何か。</p> <p>以上について、裁判官とそれ以外の職員で分けて議論する。</p>	9:30～12:00	150分 (適宜休憩)